

計算関係書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法(定額法)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

機械及び装置の減価償却は、定額法による。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	2,724,276,058	80,525	3,000,000	2,721,356,583
定期預金	898,250	3,000,000	0	3,898,250
小 計	2,725,174,308	3,080,525	3,000,000	2,725,254,833
特定資産				
機械準備資産	24,870,000	10,000,000		34,870,000
機械及び装置	81,946,689		22,145,137	59,801,552
小 計	106,816,689	10,000,000	22,145,137	94,671,552
合 計	2,831,990,997	13,080,525	25,145,137	2,819,926,385

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	2,721,356,583	(2,715,800,633)	(5,555,950)	(0)
定期預金	3,898,250	(2,797,950)	(1,100,300)	(0)
小 計	2,725,254,833	(2,718,598,583)	(6,656,250)	0
特定資産				
機械準備資産	34,870,000	(0)	(34,870,000)	(0)
機械及び装置	59,801,552	(24,856,586)	(34,944,966)	(0)
小 計	94,671,552	(24,856,586)	(69,814,966)	0
合 計	2,819,926,385	(2,743,455,169)	(76,471,216)	0

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
地方債等 13件	2,721,356,583	2,778,492,706	57,136,123

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
林業木材産業構造改革事業等	愛知県	31,802,748		6,946,162	24,856,586	指定正味財産

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業の用に供する振替額 : 基本財産受取利息	41,791,100
償却原価法による振替額 : 内訳(指定正味財産)	690,300
減価償却費計上による振替額 : 愛知県補助金振替額	6,922,768
経常外収益への振替額	
減価償却費計上による振替額 : 愛知県補助金振替額	23,394
合 計	49,427,562

7. その他

(1) 金融商品に対する取組方針

当基金は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、債権、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当基金の基本財産の管理運用要領に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産については、計算関係書類の注記に記載のとおりである。